

(十津川村告示第67号)

建設工事の請負について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、公告します。なお、この工事は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う建築工事です。

令和4年9月14日

十津川村長 小山手 修造

第1 競争入札に付する事項

1 工事名 十津川村災害対策本部拠点施設新築工事

2 工事場所 奈良県吉野郡十津川村大字小原 地内

3 工事概要

(1) 建築工事 一式

① 災害対策本部拠点施設棟

木造2階建て

1階床面積(診療所) 322.69㎡

2階床面積(対策室) 401.82㎡

合計 724.51㎡

② 連絡ブリッジ棟(階段含む)

鉄骨造2階建て

床面積 30.56㎡

③ プロパン庫棟

鉄筋コンクリート組積造平屋建て(外装木仕上げ)

床面積 8.07㎡

④ バス待合所棟

木造平屋建て

床面積 8.07㎡

⑤ 公衆トイレ棟(既存改修)

鉄筋コンクリート組積造吉野建て(外装木仕上げ)

床面積 10.91㎡

⑥ 喫煙所棟(既存改修)

ユニットハウス平屋建て(外装木仕上げ)

床面積 8.05㎡

⑦ 既存庁舎の一部改修

床面積 43.89㎡

⑧ 外構工事

敷地内整備工事 一式

(2) 電気設備工事 一式

(3) 機械設備工事 一式

4 工事期間 十津川村議会議決後～令和5年11月30日(木)

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

十津川村建設工事等競争入札参加資格のうち建築一式工事の資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第3の2に掲げる競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
- ア 十津川村建設工事等競争入札参加申請をおこなっている者であること。
 - イ 奈良県内に、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する本店又は営業所を有すること。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による建築工事業の特定建設業の許可を受けている者であること。
 - オ 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、十津川村建設工事等請負契約に係る指名停止措置要綱による指名停止措置及び奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
 - カ 次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。
名称 株式会社 アール・エフ・エー
所在地 東京都台東区上野桜木 1-7-5-103
 - キ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
 - ク 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - ケ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなします。
 - コ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期間内にある直近のもの。）の結果における建築一式工事についての総合評定値（P点）が900点以上であること。
 - サ 過去15年以内に官公庁、民間問わず木造建築物（庁舎、診療所、学校、体育館、病院、福祉施設、事務所、共同住宅等又はこれらに類似するものを含む建設工事をいいます。）の施工実績を有すること。ただし、上記建築物工事の共同企業体としての施工実績は出資比率20%以上の場合に限り、適用されます。
- (2) 次の条件を満たす技術者をこの工事の期間中専任で配置すること。
- ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - イ 類似工事（サの類似工事をいいます。）の従事経験を有すること。
 - ウ 監理技術者にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習終了証」の交付を受けているものであること。
 - エ 入札の申込みのあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。
- (3) 次の条件を満たす木材をこの工事の木造建築物に使用すること。
- ア 使用する木材は十津川村産出木材とする。なお、木材の産地証明書類をプレカット工場納入前に十津川村施設課に提出すること。

イ 木材の産地証明は、生産履歴（トレーサビリティ）を明らかにした合法木材とする。

ウ 構造材の内、5 m材・6 m材・7 m材・特殊材には十津川村有林産出材を使用するものとする。

エ 構造材はJAS材相当材を用いるものとし、その含水率原則15%以下、またヤング率測定は原則9KN/m²以上とする。

オ 木材に関する問い合わせは十津川村産業課とする。

第3 入札手続等

1 入札説明書の交付期間及び交付場所等

(1) 交付期間 令和4年9月15日(木)から9月27日(火)まで（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）の9時から17時まで（12時から13時までを除きます。）

(2) 場 所 〒637-1333

奈良県吉野郡十津川村大字小原 225-1

十津川村施設課

電話(直通)0746-62-0905

(3) 費 用 無償

2 競争入札参加資格の確認

この工事の入札に参加しようとする者は、村長が定める競争入札参加資格確認申請書、及び競争入札参加資格確認資料を下記のとおり村長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 提出期限 令和4年9月27日(火)まで（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）の9時から17時まで（12時から13時までを除きます。）

(2) 提出場所 1の(2)に同じ

(3) 提出部数 各1部

(4) 提出方法 持参に限ります。

(5) 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

3 設計図書の閲覧

2の手続きにより競争入札参加資格の確認を受けた者に対し、設計図書を閲覧に供します。

(1) 期 間 令和4年10月3日(月)から令和4年10月21日(金)まで（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

(2) 時 間 9時から17時まで（12時から13時までを除きます。）

(3) 場 所 1の(2)に同じ

4 入開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年10月24日(月) 13時30分

(2) 場 所 十津川村体育文化センター

5 入札に係る金額の記入方法

入札は、総計金額で行ないます。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜き）を入札書に記載してください。

第4 その他

1 入札保証金及び契約保証金

十津川村契約規則（平成元年4月規則第3号）第6条及び第23条の規定によります。

2 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札説明書交付時に配布する入札者心得に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

4 仮契約

この工事の契約については十津川村議会の議決を要しますので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。

5 契約の不締結

落札決定後、議会の議決までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は指名停止を受けた場合は仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは解除します。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 1者応札の取扱いについて

入札参加者が1者のみの場合は、入札を無効として取り止める。

9 予定価格

(1) この工事の予定価格（消費税及び地方消費税に相当する額を含む）は、463,358,500円です。

なお、この工事は令和4年度・5年度の2箇年工事になります。

(2) 支払い予定額 令和4年度80% 令和5年度20%

10 最低制限価格

この工事の最低制限価格（消費税及び地方消費税に相当する額を含む）は、417,022,100円です。

11 手続における交渉の有無

無

12 その他

詳細は、入札説明書によります。

第5 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等
第3の1の(2)に同じ。